

## 第 7 期介護保険事業計画策定方針

### 1. 計画策定の根拠（位置づけ）

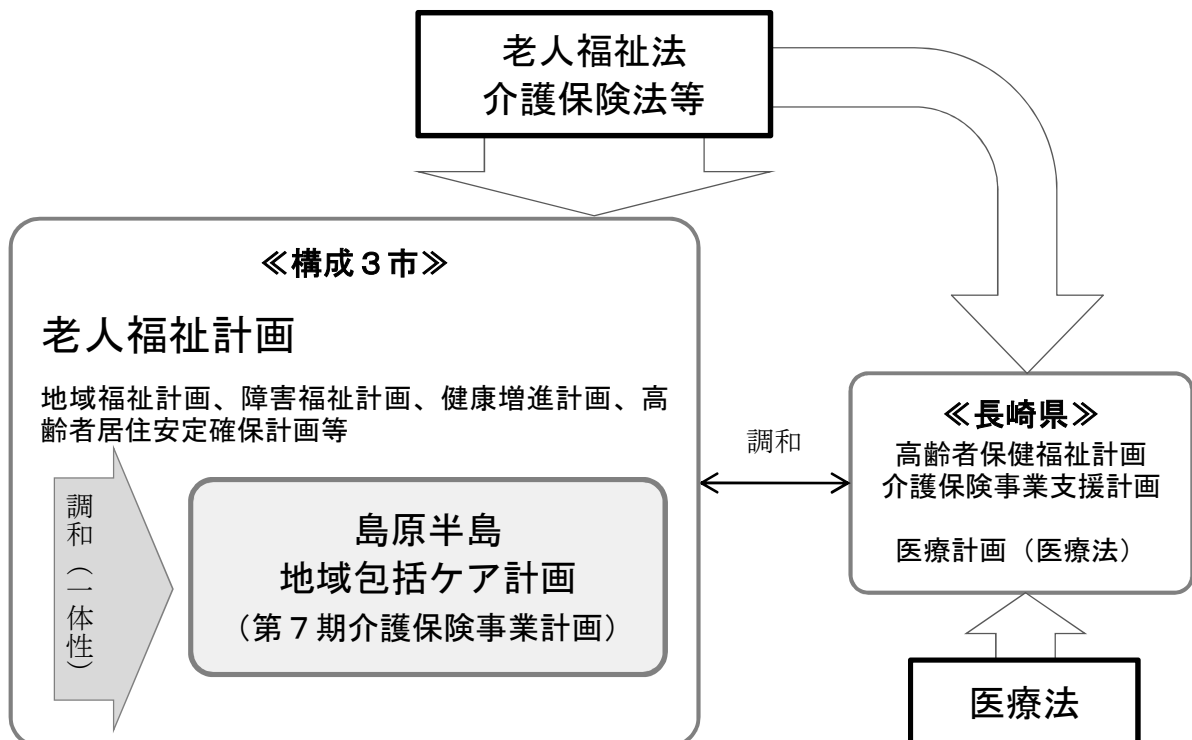
介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 1 1 7 条第 1 項に基づき、市町村（保険者）は「市町村介護保険事業計画（以下「事業計画」という。）」を定めることとなっている。

また、本組合を組織する島原市、雲仙市及び南島原市（以下「構成 3 市」という。）にあっては、「老人福祉計画（老人福祉法（昭和 3 8 年法律第 1 3 3 号）第 2 0 条の 8）」を定めることとなっており、介護保険法第 1 1 7 条第 6 項の規定により事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

平成 3 0 年 3 月末に終了する「第 6 期介護保険事業計画（平成 2 7 ～ 2 9 年度）」に替わる新たな計画として、「第 7 期介護保険事業計画（平成 3 0 ～ 3 2 年度）」（以下「第 7 期計画」という。）を策定する方向性について提案する。

第 7 期計画においては、第 6 期計画で目指した目標及び具体的施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取組を進めていくことと共に、平成 3 0 年度以降のサイクルが一致する医療計画等との整合性などが「国の基本指針」で求められる見込み。

「第 7 期計画の根拠（位置付け）のイメージ図」



## 2. 事業計画策定の進め方

島原地域広域市町村圏組合介護保険事業計画作成委員会設置要綱（平成11年島原地域広域市町村圏組合告示第4号。以下「要綱」という。）第1条の規定に基づき、

「**第7期介護保険事業計画作成委員会**（以下「第7期委員会」という。）」を設置する。

また、前回と同様、要綱第8条の規定に基づき専門部会を設置して専門的事項を調査審議する。この専門部会には、既存の「**地域密着型サービス運営委員会**」及び「**地域包括支援センター運営協議会**」をもってあてる。

なお、特に、「医療・介護連携等項目」及び「災害対策項目（未然防止・訓練等）」を追加検討することとし、次のとおり第7期委員会の組織見直しを実施するため、要綱の一部改正を行う。

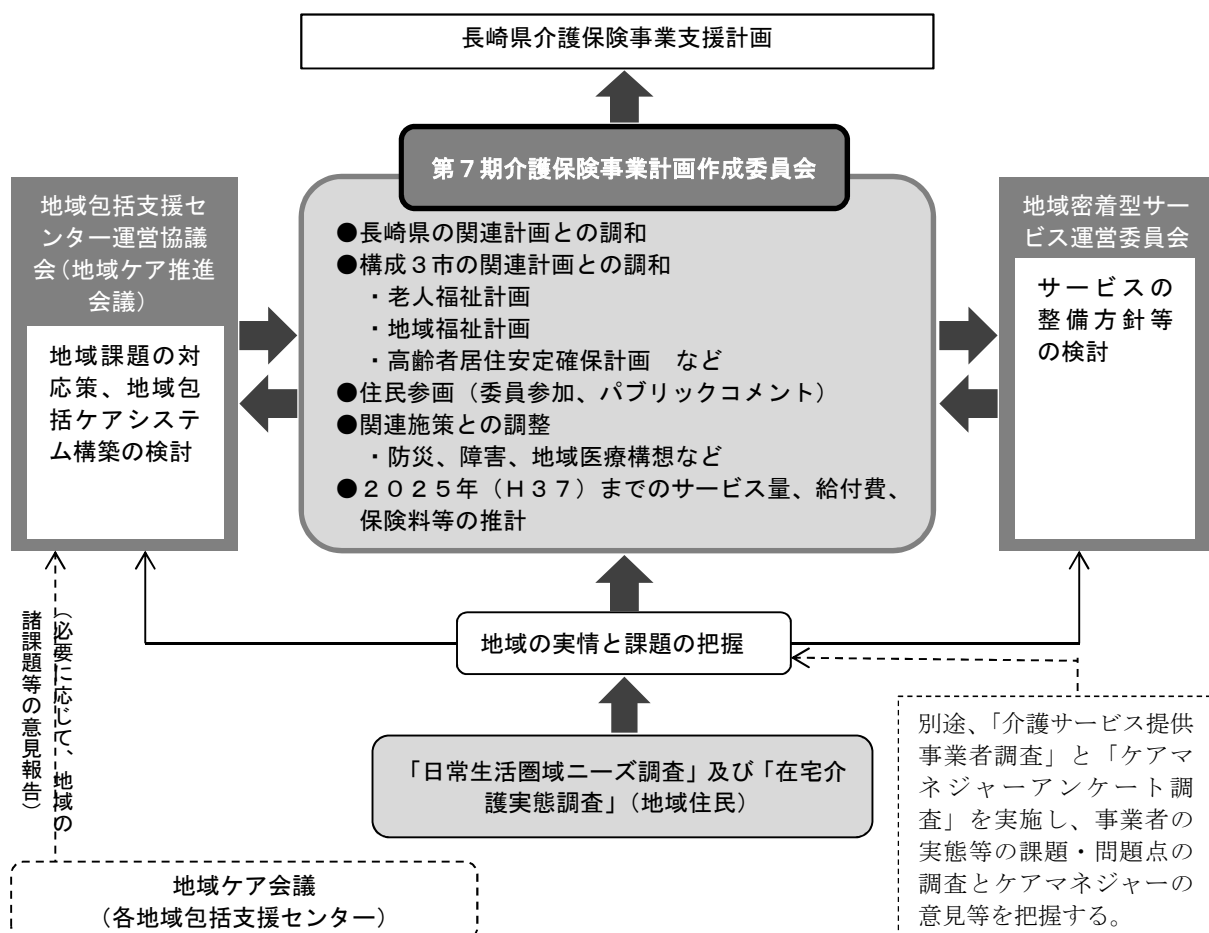
### ○ 要綱の一部改正（案） 別添資料

第3条（組織） 委員会の委員 16人以内 ⇒ 20人以内

※ 追加委員4名の推薦依頼先（案）

- ・長崎県県南保健所、長崎県看護協会（医療・介護の連携推進）
- ・島原地区老人福祉施設協議会、島原半島認知症対応型共同生活介護事業所連絡会（災害未然防止対策等）

### 「第7期介護保険事業計画の作成体制図」



### 3. 基本理念・基本方針の経緯

#### ○ 第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）

【基本理念】ずっとこのまちで自分らしく 住み続けられる地域社会をめざす

【基本方針】介護が必要な高齢者の尊厳を守り、自立と生活の質（QOL）の向上を効果的に支援するため、地域や関係機関と行政等の協働による「地域包括ケアシステム」の実現を目指す

#### ○ 島原半島地域包括ケア計画（平成27～29年度）

（第6期介護保険事業計画）

【基本理念】ずっとこのまちで自分らしく 住み続けられる地域社会をめざす

【基本方針】高齢者等の尊厳を守り、自立と生活の質（QOL）の向上を効果的に支援するため、地域や関係機関と行政等の協働による「地域包括ケアシステム」の実現を目指す

従来で掲げた基本理念等も参考に、今後、さらに重要視すべき「地域共生社会の理念による地域づくり」や「自立支援、介護予防・重度化防止」を目指す。

#### ○ 島原半島地域包括ケア計画（平成30～32年度）

（第7期介護保険事業計画）

【基本理念（案）】元気で笑顔あふれる ふれあいと支え合いのまちづくり

【基本方針（案）】○ 地域で介護予防に取組み 高齢者が健康に過ごすことができる市民生活の推進

○ 高齢者が心豊かに安心して暮らせる地域社会の推進

#### 4. 現計画（第6期介護保険事業計画）における施策体系と今後の考慮すべき要素

区分	現計画における施策体系	今後の考慮すべき要素（案） ～国の基本指針（案）から抜粋～
基本理念・基本方針	「ずっとこのまちで自分らしく 住み続けられる地域社会をめざす」 高齢者等の尊厳を守り、自立と生活の質（QOL）の向上を効果的に支援するため、地域や関係機関と行政等の協働による「島原半島地域包括ケア」の実現を目指す	○地域共生社会の理念（住民に身近な圏域での「我が事・丸ごと」の地域づくりなど。） ○「自立支援、介護予防・重度化防止」の明示
地域包括ケアシステムの構築	① 地域包括ケアシステム ○ 在宅医療・介護連携の推進（平成30年度までに順次実施） ○ 生活支援サービスの体制整備（平成29年度から実施） ○ 認知症施策の推進（平成27年度から順次実施） ○ 地域ケア会議の推進（平成27年度から実施） ② 重点化・効率化 ○ 介護予防・日常生活支援総合事業（平成29年度から実施） 全国一律の介護予防給付（訪問介護・通所介護）を本組合が取り組む地域支援事業へ移行し、多様多彩な担い手によるサービスの提供を行う。 ○ 特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定	○医療介護総合確保法に基づく計画、医療計画との整合性の確保 ○地域ケア会議・生活支援体制整備の推進 ○地域ケア会議における課題の検討 ○高齢者虐待の防止等（家族支援）
基本目標1 元気でいきいきと活躍するために	(1) 介護予防の取り組み推進 ○身近な場所での健康づくり事業として一次予防事業（平成29年度以降は一般介護予防事業）の実施 (2) 社会参加・貢献づくり支援事業（生きがいづくり） ○高齢者社会参加支援事業（ボランティアポイント）	（実績を踏まえ事業量の見込み） ○高齢者の社会参加の効能
基本目標2 だれもが自分らしく、住み続けられる地域社会づくりのために	(1) 地域包括支援センターの機能強化 ○センターの設置・職員配置 ○地域ケア会議の推進 (2) 医療ニーズに対応可能な地域密着型サービスの推進 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護の安定的な定着支援 ○複合型サービス（小規模多機能型居宅介護を含む）の支援 (3) 在宅医療・介護連携の推進 ○在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置 (4) 認知症施策の推進 ○認知症初期集中支援チームの設置	○地域包括支援センターの人員体制の見直しに配慮した事業量の見込み、適切な運営及び評価 ○被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等の予防又は軽減若しくは悪化の防止、介護給付等の適正化への取組及び目標設定 ○認知症の施策について、新オレンジプランに基づく循環型の仕組みを構築していく視点を盛り込む等、各地域で計画的に取り組む必

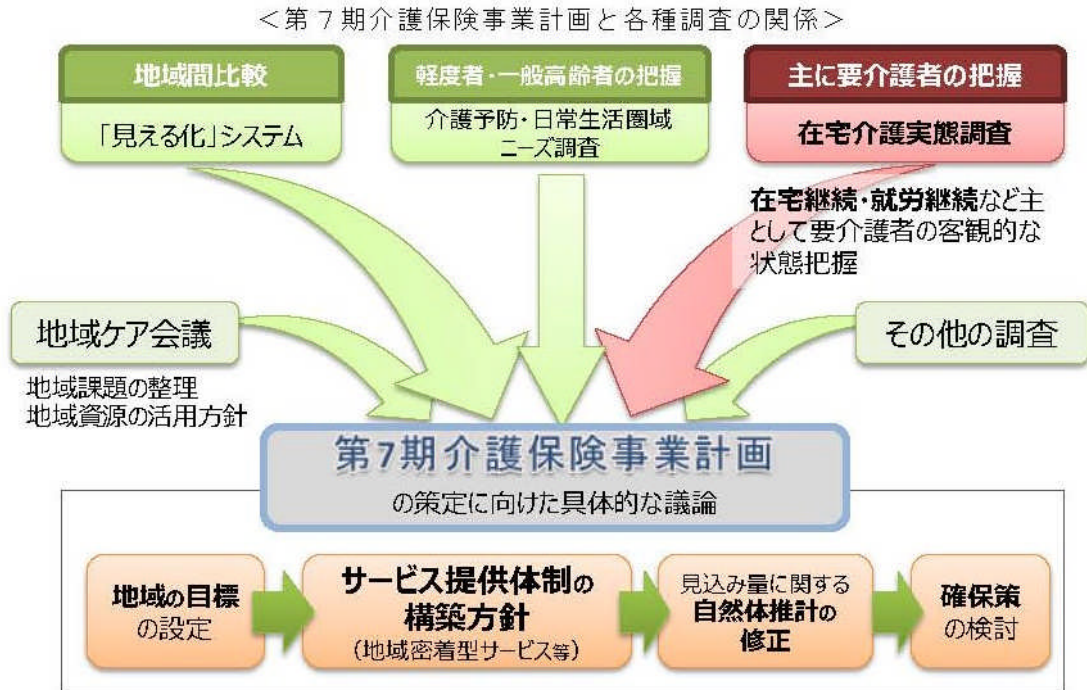
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎認知症ケアパスの作成・普及</li> <li>◎認知症カフェの設置</li> <li>(5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進</li> <li>◎介護予防・日常生活支援総合事業の実施</li> <li>◎生活支援サービスの体制整備</li> </ul>	<p>要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭や社会への参加への促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援し、QOLの向上を目指す介護予防の重要性</li> <li>○総合事業について、協議体やコーディネーターによる確保の重要性</li> <li>○担い手の確保の重要性</li> </ul>
基本目標 3 安心できる住まいの確保のために	○ 高齢者の居住安定に係る施策との連携	○医療・介護提供体制整備について、住居・居住施策との連携やまちづくりの視点の必要性
基本目標 4 島原半島地域包括ケアの実現のために	○ 「地域包括ケア推進協議会（仮称）」の設置	(目的達成のため第6期で終了)
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成3市の関係部局相互間の連携（防災部局、障害部局）</li> <li>○地域医療構想との整合性</li> <li>○目標達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表</li> <li>○他計画との関係（構成3市の「老人福祉計画」「市町村計画」「地域福祉計画」「障害福祉計画」「健康増進計画」「高齢者居住安定確保計画」）</li> <li>○サービス事業者の質の担保の観点を踏まえた、市町村協議制や事業者指定への保険者の関与</li> <li>○国や都道府県と連携して「人材確保策の推進」や「質の向上」に努める必要性</li> <li>○介護離職防止のための、仕事と介護の両立不安等に対する相談支援の充実強化等</li> </ul>

## 5. (参考) 国の動向

- (1) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案関係
- 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進
  - 医療・介護の連携の推進等
  - 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等
- ※ 国会の審議を経て成立した場合、成立した内容を踏まえて、基本指針に反映
- (2) 介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」(平成 28 年 12 月 9 日) 関係
- 地域包括支援センターの機能強化
  - 新オレンジプランに基づく認知症の容態に応じたサービスを受けられる仕組みの構築、認知症の人の視点に立った施策の推進等
  - 介護人材の確保(生産性向上・業務効率化等)
  - 都道府県による研修や医療職派遣に関する調整等
- (3) 「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(平成 28 年 12 月 26 日一部改正) 関係
- 医療計画、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保できるよう、都道府県や市町村における計画作成において、関係者による協議の場を設置
  - 病床の機能分化・連携の推進に伴う在宅医療等の新たなサービス必要量における医療計画と介護保険事業(支援)計画の整合性の確保と医療・介護の提供体制の整備
- (4) その他、基本指針の検討にあたって考慮すべき要素
- 介護をしながら仕事を続けることができる、「介護離職ゼロ」の実現(ニッポン一億総活躍プラン)
  - 介護保険事業(支援)計画上での総量規制の取扱いによる介護療養病床及び医療療養病床からの転換支援の継続(療養病床の在り方等に関する特別部会「療養病床の在り方等に関する議論の整理」)

## 6. 事業計画策定の流れ

計画策定をするために実施する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」により、生活実態とニーズの把握などの地域間比較をして地域特性を把握する「見える化」システム、必要に応じて「地域ケア会議」の意見も求めるなどをして、第7期委員会で計画素案を作成したうえで、市民向けのパブリックコメントを含めて策定する。



## 7. 第7期計画策定スケジュール（現時点案）

時期	第7期委員会	専門部会※	組合議会	備考
29年 7月	公募委員募集			広報誌（7/1～）と本組合のホームページで公募委員募集 提出期限：7/11（火）
	<b>第1回委員会</b> 委員委嘱、諮問			第6期事業計画の評価
8月		<b>第1回会議</b> 課題整理 <b>第2回会議</b> 現時点で想定される 論点（議論結果）		正副管理者ヒアリング
9月	<b>第2回委員会</b> 個別審議（論点整理）			
11月	<b>第3回委員会</b> 個別審議（中間まとめ案）			正副管理者ヒアリング
				平成30年度予算化（特別会計）
12月	<b>第4回委員会</b> 計画素案作成			
30年 1月				パブリックコメント実施
2月	<b>第5回委員会</b> 計画答申（案）			パブリックコメント回答公表
3月			《議会》 条例改正	
4月				第7期計画スタート 計画書印刷・発行 住民説明会の開催（5月迄）

※専門部会：地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会

※平成28年度において、地域実情と課題把握のため、次のとおり地域住民向けの調査（以下「高齢者ニーズ調査等」という。）を実施した。（2/24～3/31、在宅介護実態調査は5月31日まで調査員が訪問回収）

区分	配布数等	回収数（回収率）
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	3,000	2,131（71.0%）

在宅介護実態調査 （訪問調査回収数）	650
-----------------------	-----



《第7期事業計画作成委員会等》

第1回	平成29年 7月29日 (土)	○委員委嘱・諮問 ○第6期の課題、現状（進捗状況）など ○国の動向等の情報共有 ○課題に関する意見交換	【総務企画係】 第7期計画の策定 介護保険制度の見直しに関する意見（国資料） 高齢者人口、要介護認定率等の状況 第6期計画の取組みと課題現状（進捗状況） その他、主な検討事項（案）
第1回	8月05日 (土)	○専門部会	課題整理 ※高齢者ニーズ調査等報告書（案） ※現時点で想定される論点（案）
			○正副管理者ヒアリング
第2回	8月19日 (土)	○専門部会	現時点で想定される論点（議論結果）
第2回	9月16日 (土)	○個別審議 (論点整理)	【総務企画係】 高齢者ニーズ調査等報告書 医療・介護データの分析 介護人材確保策の推進 介護施設等の整備状況と今後の整備の考え方 第7期計画素案の作成に向けた論点整理 ----- 【地域支援係】 認知症施策の推進 介護予防の推進（総合事業を含む） 在宅医療・介護連携推進事業 第7期計画素案の作成に向けた論点整理
第3回	11月11日 (土)	○個別審議 (中間まとめ案)	【総務企画係・地域支援係】 第7期計画中間のまとめ（案） 施策の体系について ----- ○正副管理者ヒアリング
第4回	12月16日 (土)	○計画素案作成	【総務企画係・地域支援係】 第7期計画素案作成 給付費等の見込みと保険料設定の考え方
PC	平成30年 1月中	パブリックコメント	【総務企画係】 第7期計画素案等について
第5回	2月17日 (土)	○計画答申（案）	【総務企画係】 パブリックコメントの結果について 介護保険料の推計 第7期計画答申（案） ※住民説明会の開催について（4月以降）

※仮日程の予定につき変更があります。